

1. 件名：中国電力株式会社 島根原子力発電所 放射線管理等報告書の誤記について

2. 日時：令和5年7月6日 10時00分～10時45分

3. 場所：原子力規制庁2階打合せスペース

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 検査グループ 実用炉監視部門

志賀上級原子炉解析専門官、浅野上席監視指導官、山本上席監視指導官

中国電力株式会社（以下「中国電力」という。）

東京支社 電源グループマネージャー 他2名

5. 要旨

(1) 中国電力から、放射線管理等報告書に記載された気体状の放射性廃棄物中のトリチウム放出量の一部に誤記が確認された旨の報告及び、その誤記に対する調査結果について説明があった。

- 排気筒におけるトリチウム放出量は、2系統あるトリチウム捕集装置を交互運転して凝縮水を採取し、放射能測定装置にてトリチウムの放射能濃度を測定した後、試料空気量で除し排気量を乗じる等して、計算により放出放射エネルギーを有効数字2桁の値として求めている。
- トリチウム捕集装置の不調により1系統のみで運転した際においては、1系統運転の試料空気量を用い放出放射エネルギーを計算すべきところ、2系統運転の際の試料空気量の値をそのまま用いたことで、本来の値より過小評価していた。
- 記録の保存期間を踏まえ、過去10年間の放出放射エネルギーを再評価したところ、3年分（令和元年度、令和3年度、令和4年度）の放射線管理等報告書に記載されたトリチウム放出量の一部に誤記が確認された。

(2) 原子力規制庁から中国電力に対し、以下の内容について報告するよう伝えた。

- 訂正が必要な3年分の放射線管理等報告書については、別途準備し再報告すること。
- 放出放射エネルギーの詳細な再評価結果を別途提出すること。

6. 提出資料

資料1：放射線管理等報告書における気体廃棄物の放出量に関する記載内容の一部訂正について

以上